

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月18日

【中間会計期間】 第104期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社 東邦銀行

【英訳名】 The Toho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 瀬谷 俊雄

【本店の所在の場所】 福島県福島市大町3番25号

【電話番号】 福島(024)523-3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 佐久間 守

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号
株式会社東邦銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3535-5835(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高橋 幹宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東邦銀行東京支店
(東京都中央区京橋一丁目6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間 (自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	平成17年度 中間連結 会計期間 (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	平成18年度 中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	32,447	33,625	32,142	65,453	68,043
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	4,800	7,543	5,370	8,999	11,515
連結中間純利益	百万円	2,831	3,767	3,012		
連結当期純利益	百万円				5,147	5,515
連結純資産額	百万円	118,881	126,002	126,452	125,035	121,717
連結総資産額	百万円	2,808,592	2,835,635	2,820,889	2,829,174	2,860,673
1株当たり純資産額	円	533.19	565.32	559.81	560.76	546.03
1株当たり中間純利益	円	12.69	16.90	13.51		
1株当たり当期純利益	円				22.95	24.58
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.08	10.53	10.83	10.39	10.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,896	35,171	117,605	20	54,028
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,768	19,970	116,549	26,155	58,335
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	572	581	689	13,850	1,164
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	69,930	59,104	76,293		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				74,877	78,036
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,085 [794]	2,011 [850]	2,005 [878]	2,012 [809]	1,954 [854]
信託財産額	百万円	81	77	73	79	75

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	29,732	30,872	29,222	60,024	62,519
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	4,712	7,287	5,220	8,749	11,046
中間純利益	百万円	2,824	3,735	3,018		
当期純利益	百万円				5,100	5,491
資本金	百万円	18,684	18,684	18,684	18,684	18,684
発行済株式総数	千株	223,249	223,249	223,249	223,249	223,249
純資産額	百万円	118,340	125,394	124,138	124,453	121,112
総資産額	百万円	2,803,855	2,830,268	2,814,309	2,824,022	2,855,552
預金残高	百万円	2,478,309	2,467,163	2,523,695	2,497,651	2,483,182
貸出金残高	百万円	1,751,840	1,835,340	1,860,467	1,770,677	1,884,433
有価証券残高	百万円	895,074	892,877	727,535	910,852	846,367
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.75	5.00	5.50
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.96	10.40	10.70	10.27	10.61
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,830 [214]	1,795 [231]	1,793 [779]	1,765 [218]	1,735 [354]
信託財産額	百万円	81	77	73	79	75
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	36	36	36	36	36

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,919 [877]	86 [1]	2,005 [878]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員978人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,793 [779]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員866人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 当行の従業員組合は、東邦銀行従業員組合と称し、組合員数は1,390人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

(金融経済環境)

当上半期のわが国経済は、海外経済の拡大を背景とした輸出の伸びに加え、企業部門の好調さが家計部門へも波及する好循環が持続し、緩やかな拡大基調にて推移してまいりました。

また、当行が主たる経営基盤としている福島県内の経済についても、中央の経済拡大基調に対し若干の遅れが感じられるものの、生産活動や雇用情勢面で改善が進んでおり、回復基調にて推移しております。

金融面においては、日銀のゼロ金利政策が解除されるなど、金融政策が大きく転換しております。こうした中、郵政民営化の動向に加え、銀行法の改正による銀行代理店制度の施行など、従来とは異なった競争環境が広がりつつあり、経営の健全性向上はもちろんのこと、利用者にとっての利便性向上へ向けた積極的な取組みが期待されております。また、会社法の施行や金融商品取引法の成立、更には利息制限法や本人確認法施行令の改正に向けた動き等、金融機関には、従来以上に法令等遵守の徹底と、株主や利用者の立場に立った対応が求められてきております。

こうした中、当行グループは、金融環境の大きな変革を見据えつつ、新中期経営計画「TOHO躍進プラン2006（計画期間：2006年4月1日～2009年3月31日）」をスタートさせ、また、同時に、引き続き「地域密着型金融」の推進を掲げ、従来以上に地域のお客さまとのリレーションシップ（信頼関係）を高め、多様化・高度化するお客さまのご要望に積極的かつ柔軟にお応えするため、より質の高い金融サービスの提供に努めてまいりました。

(経営方針)

当行グループは、「お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主のみならずからも高く評価される金融グループ」を目指し、平成18年4月～平成21年3月までを計画期間とする中期経営計画「TOHO 躍進プラン 2006」をスタートさせております。本計画は、『「地域における存在感」・「企業価値」の向上に向けて～150週の挑戦～』をメインテーマに据え、「トップライン強化プラン ～お客さま等との関わりを持つ第一線の強化等を通じ、資金利益や役務取引等利益等、業務粗利益の拡大を目指す～」 「地域活力サポートプラン」 「働きがい倍増プラン」 「ガバナンス強化プラン」の4つを重点プランとして掲げております。本計画に則り、守りから攻めへのフェーズ転換を明確にし、常にお客さまの目線を忘れることなく各種施策に積極的に取り組むことによって、メインテーマの実現に向け全職員一丸となって躍進してまいります。

(業績)

損益状況については、当中間連結会計期間も、貸出金の増強に鋭意取り組んだほか、公共債・投資信託等の預かり資産の積み上げ推進による役務収益の増強および経費の削減に注力いたしました。また、当中間連結会計期間は、これまでの資産健全化に向けた各種取組みの成果もあり、不良債権処理などの与信関係費用は前中間連結会計期間比減少いたしました。しかしながら、有価証券売却益が前中間連結会計期間比減少したことなどから、経常利益は前中間連結会計期間比21億73百万円減益の53億70百万円、中間純利益は前中間連結会計期間比7億55百万円減益の30億12百万円となりました。なお、国内基準による自己資本比率は、前連結会計年度末比0.09ポイント上昇し10.83%となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、銀行業務では、有価証券売却益の減少などにより、経常収益が前中間連結会計期間比16億46百万円減少し292億46百万円、経常利益が前中間連結会計期間比21億2百万円減少し52億4百万円となりました。

また、その他の業務（リース業務等）では、経常収益が前中間連結会計期間比3億11百万円増加し38億58百万円、経常利益が前中間連結会計期間比21百万円減少し1億38百万円となりました。

(主要勘定)

預金については、取引基盤の拡充に積極的に取組み、また、お客さまの多様な資金運用ニーズに適切にお応えし、預金および預かり資産全体での増強を図りました。その結果、預金は期中405億円増加し2兆5,228億円となり、譲渡性預金を含む総預金では、期中567億円増加し2兆6,313億円となりました。また、公共債・投資信託・個人年金保険を対象とした預かり資産残高は、期中377億円増加し3,678億円となりました。

貸出金については、地元企業を中心とした中小企業との取引拡充に積極的に取り組むとともに、住宅ローンを中心とした個人のお取引先向け融資の増強にも注力いたしましたが、公共貸出が減少したことなどから、貸出金は、期中229億円減少し1兆8,510億円となりました。

有価証券については、投資環境や市場動向に留意した資金運用に努めました結果、国債等を中心に期中1,188億円減少し7,278億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動における支出超過額1,176億円が、投資活動における収入超過額1,165億円を上回ったことなどから、前連結会計年度末に比べ17億円減少し、当中間連結会計期間末には762億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、市場性資金による運用（コールローン等）の増加と調達（コールマネー等）の減少による支出計2,008億円に対し、貸出金の減少による収入229億円および譲渡性預金を含む総預金の増加による収入567億円などから、1,176億円の支出超過（前中間連結会計期間比824億円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を1,189億円上回ったことを主因として、1,165億円の収入超過（前中間連結会計期間比965億円増加）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出（少数株主への配当金支払を含む）6億円を主因として、6億円の支出超過（前中間連結会計期間比1億円減少）となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支の合計は、有価証券売却益の減少を主因とし、前中間連結会計期間比17億45百万円減益の231億 1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	21,094	664	21,759
	当中間連結会計期間	20,586	728	21,314
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	21,697	1,185	22,882
	当中間連結会計期間	21,572	1,020	22,592
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	602	520	1,122
	当中間連結会計期間	986	291	1,277
信託報酬	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,174	8	3,182
	当中間連結会計期間	3,347	11	3,358
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,079	26	5,105
	当中間連結会計期間	5,314	26	5,340
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,904	17	1,921
	当中間連結会計期間	1,967	14	1,981
その他業務収支	前中間連結会計期間	825	922	1,747
	当中間連結会計期間	745	826	1,571
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,091	2	4,093
	当中間連結会計期間	3,389	15	3,404
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,265	919	4,184
	当中間連結会計期間	4,134	842	4,976

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間 1百万円、当中間連結会計期間 4百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定平均残高は、有価証券の減少を主因として、前中間連結会計期間比240億73百万円減少し2兆7,250億97百万円となりました。また、利回りは、前中間連結会計期間と同じ1.65%となりました。この結果、受取利息は、前中間連結会計期間比3億4百万円減少し225億61百万円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、譲渡性預金の減少を主因として、前中間連結会計期間比305億44百万円減少し2兆6,830億63百万円となりました。また、利回りは、預金金利の引き上げを主因として、前中間連結会計期間比0.01ポイント上昇し0.09%となりました。この結果、支払利息は、前中間連結会計期間比1億41百万円増加し12億46百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(65,774) 2,721,629	(17) 21,697	1.59
	当中間連結会計期間	(72,074) 2,714,636	(31) 21,572	1.58
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,809,773	17,614	1.94
	当中間連結会計期間	1,884,612	17,748	1.87
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,898	3	0.34
	当中間連結会計期間	2,200	7	0.67
うち有価証券	前中間連結会計期間	780,997	4,055	1.03
	当中間連結会計期間	690,789	3,722	1.07
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	61,010	6	0.02
	当中間連結会計期間	62,808	61	0.19
うち預け金	前中間連結会計期間	2,165	0	0.01
	当中間連結会計期間	2,130	0	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,685,989	602	0.04
	当中間連結会計期間	2,672,538	986	0.07
うち預金	前中間連結会計期間	2,504,069	211	0.01
	当中間連結会計期間	2,501,542	629	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	150,025	24	0.03
	当中間連結会計期間	133,398	40	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	22,145	0	0.00
	当中間連結会計期間	30,897	5	0.03
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	2,759	13	0.97
	当中間連結会計期間	3,352	17	1.01
うち社債	前中間連結会計期間	15,000	93	1.23
	当中間連結会計期間	15,000	93	1.24

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間18,753百万円、当中間連結会計期間14,259百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間8,230百万円、当中間連結会計期間11,816百万円)及び利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	93,315	1,185	2.53
	当中間連結会計期間	82,536	1,020	2.46
うち貸出金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	89,564	1,136	2.53
	当中間連結会計期間	79,919	967	2.41
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	2,982	48	3.21
	当中間連結会計期間	2,042	52	5.08
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(65,774) 93,393	(17) 520	1.11
	当中間連結会計期間	(72,074) 82,599	(31) 291	0.70
うち預金	前中間連結会計期間	2,828	31	2.24
	当中間連結会計期間	2,951	46	3.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	21,229	323	3.03
	当中間連結会計期間	7,483	149	3.97
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,479	55	3.19
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。なお、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間5百万円、当中間連結会計期間6百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のT T仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,749,170	22,865	1.65
	当中間連結会計期間	2,725,097	22,561	1.65
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,809,773	17,614	1.94
	当中間連結会計期間	1,884,612	17,748	1.87
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,898	3	0.34
	当中間連結会計期間	2,200	7	0.67
うち有価証券	前中間連結会計期間	870,561	5,191	1.18
	当中間連結会計期間	770,708	4,690	1.21
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	63,993	54	0.16
	当中間連結会計期間	64,851	113	0.35
うち預け金	前中間連結会計期間	2,165	0	0.01
	当中間連結会計期間	2,130	0	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,713,607	1,105	0.08
	当中間連結会計期間	2,683,063	1,246	0.09
うち預金	前中間連結会計期間	2,506,898	242	0.01
	当中間連結会計期間	2,504,494	675	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	150,025	24	0.03
	当中間連結会計期間	133,398	40	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	43,375	323	1.48
	当中間連結会計期間	38,381	155	0.80
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,479	55	3.19
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	2,759	13	0.97
	当中間連結会計期間	3,352	17	1.01
うち社債	前中間連結会計期間	15,000	93	1.23
	当中間連結会計期間	15,000	93	1.24

- (注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間18,759百万円、当中間連結会計期間14,265百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間8,230百万円、当中間連結会計期間11,816百万円)及び利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託など各種預かり資産の増強による手数料収入の増加を主因として、前中間連結会計期間比 2 億34百万円増加し53億40百万円となりました。

一方、役務取引等費用は前中間連結会計期間比59百万円増加し19億81百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,079	26	5,106
	当中間連結会計期間	5,314	26	5,340
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,001		1,001
	当中間連結会計期間	1,048		1,048
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,044	26	2,070
	当中間連結会計期間	2,009	25	2,035
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	108		108
	当中間連結会計期間	113		113
うち代理業務	前中間連結会計期間	207		207
	当中間連結会計期間	198		198
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	80		80
	当中間連結会計期間	78		78
うち保証業務	前中間連結会計期間	38	0	39
	当中間連結会計期間	45	0	46
うち投資信託の 窓口販売業務	前中間連結会計期間	415		415
	当中間連結会計期間	705		705
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,904	17	1,922
	当中間連結会計期間	1,967	14	1,981
うち為替業務	前中間連結会計期間	311	17	329
	当中間連結会計期間	302	14	317

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,463,157	3,132	2,466,290
	当中間連結会計期間	2,519,957	2,919	2,522,877
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,431,731		1,431,731
	当中間連結会計期間	1,490,880		1,490,880
うち定期性預金	前中間連結会計期間	998,708		998,708
	当中間連結会計期間	995,678		995,678
うちその他	前中間連結会計期間	32,718	3,132	35,850
	当中間連結会計期間	33,398	2,919	36,318
譲渡性預金	前中間連結会計期間	135,354		135,354
	当中間連結会計期間	108,515		108,515
総合計	前中間連結会計期間	2,598,512	3,132	2,601,644
	当中間連結会計期間	2,628,473	2,919	2,631,392

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 業種別貸出状況及び外国政府等向け債権残高

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,825,142	100.00	1,851,027	100.00
製造業	181,856	9.96	180,920	9.77
農業	4,744	0.26	4,149	0.22
林業	275	0.01	302	0.02
漁業	5,782	0.32	4,139	0.22
鉱業	2,590	0.14	3,177	0.17
建設業	90,585	4.96	87,475	4.73
電気・ガス・熱供給・水道業	21,333	1.17	24,528	1.33
情報通信業	12,744	0.70	13,421	0.73
運輸業	43,596	2.39	42,653	2.30
卸売・小売業	209,674	11.49	205,853	11.12
金融・保険業	87,790	4.81	99,456	5.37
不動産業	134,812	7.39	138,597	7.49
各種サービス業	279,847	15.33	272,164	14.70
地方公共団体	253,684	13.90	280,551	15.16
その他	495,824	27.17	493,635	26.67
特別国際金融取引勘定分				
合計	1,825,142		1,851,027	

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	468,952		468,952
	当中間連結会計期間	362,418		362,418
地方債	前中間連結会計期間	91,695		91,695
	当中間連結会計期間	69,227		69,227
社債	前中間連結会計期間	171,293		171,293
	当中間連結会計期間	151,691		151,691
株式	前中間連結会計期間	64,300		64,300
	当中間連結会計期間	64,451		64,451
その他の証券	前中間連結会計期間	2,656	94,187	96,843
	当中間連結会計期間	6,096	73,976	80,073
合計	前中間連結会計期間	798,898	94,187	893,085
	当中間連結会計期間	653,885	73,976	727,861

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(信託財産の運用 / 受入状況)

信託財産残高表(連結)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	36	46.57	36	48.83
信託受益権	41	53.43	37	51.17
合計	77	100.00	73	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	77	100.00	73	100.00
合計	77	100.00	73	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末 百万円 当中間連結会計期間末 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	36	46.57	36	48.83
信託受益権	41	53.43	37	51.17
合計	77	100.00	73	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	77	100.00	73	100.00
合計	77	100.00	73	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末 百万円 当中間会計期間末 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	24,711	23,114	1,597
経費(除く臨時処理分)	18,140	18,125	15
人件費	9,109	9,104	5
物件費	8,071	8,099	28
税金	960	921	39
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,571	4,989	1,582
一般貸倒引当金繰入額	900	408	492
業務純益	7,471	5,397	2,074
うち債券関係損益	263	1,337	1,074
臨時損益	184	176	8
株式関係損益	799	387	412
不良債権処理損失	1,928	706	1,222
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	1,629	653	976
その他の債権売却損等	298	53	245
その他臨時損益	944	142	802
経常利益	7,287	5,220	2,067
特別損益	881	260	621
うち固定資産処分損益	31	88	57
うち固定資産減損損失	849	171	678
税引前中間純利益	6,406	4,959	1,447
法人税、住民税及び事業税	896	614	282
法人税等調整額	1,774	1,326	448
中間純利益	3,735	3,018	717

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.58	1.58	0.00
(イ)貸出金利回	1.93	1.87	0.06
(ロ)有価証券利回	1.03	1.07	0.04
(2) 資金調達原価	1.37	1.40	0.03
(イ)預金等利回	0.01	0.05	0.04
(ロ)外部負債利回	0.00	0.03	0.03
(3) 総資金利鞘	-	0.17	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.49	8.11	2.38
業務純益ベース	11.92	8.77	3.15
中間純利益ベース	5.96	4.90	1.06

(注) ROEを算出する上での純資産額については、期首と期末の単純平均により算出しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,467,163	2,523,695	56,532
預金(平残)	2,507,741	2,505,345	2,396
貸出金(未残)	1,835,340	1,860,467	25,127
貸出金(平残)	1,820,269	1,894,541	74,272

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,746,465	1,775,534	29,069
法人	545,160	557,929	12,769
合計	2,291,626	2,333,463	41,837

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	504,988	528,824	23,836
住宅ローン残高	437,157	460,088	22,931
その他ローン残高	67,831	68,736	905

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,237,885	1,247,217	9,332
総貸出金残高	百万円	1,835,340	1,860,467	25,127
中小企業等貸出金比率	/ %	67.44	67.03	0.41
中小企業等貸出先件数	件	142,035	139,393	2,642
総貸出先件数	件	142,408	139,741	2,667
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.73	99.75	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食店は50人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	16	102	3	143
保証	1,164	16,032	1,071	16,031
計	1,180	16,135	1,074	16,175

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	18,684	18,684
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	8,819	8,819
	利益剰余金	82,519	86,673
	自己株式()	152	191
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		612
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分	1,531	1,714
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	111,402	115,088
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,550	2,481
	一般貸倒引当金	8,133	8,116
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
計	25,683	25,597	
うち自己資本への算入額 (B)	25,683	25,597	
控除項目	控除項目(注4) (C)	16	16
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	137,070	140,670
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,291,111	1,287,269
	オフ・バランス取引項目	10,254	11,324
	計 (E)	1,301,365	1,298,594
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		10.53	10.83

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。
- 5 当行は、告示第4条等の規定に基づく銀行を定める件において別に定められた銀行ではないため、「繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)」欄及び「繰延税金資産の控除金額()」欄は「-」で記載しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	18,684	18,684
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	8,818	8,818
	その他資本剰余金	0	1
	利益準備金	7,515	7,715
	その他利益剰余金		78,326
	任意積立金	71,315	
	中間未処分利益	3,050	
	その他		
	自己株式()	121	159
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		612
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	109,263	112,774	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	2,550	2,481
	一般貸倒引当金	8,100	8,075
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
	計	25,650	25,557
うち自己資本への算入額 (B)	25,650	25,557	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	134,914	138,331
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,285,850	1,280,748
	オフ・バランス取引項目	10,254	11,324
	計 (E)	1,296,105	1,292,072
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		10.40	10.70

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。
- 5 当行は、告示第4条等の規定に基づく銀行を定める件において別に定められた銀行ではないため、「繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)」欄及び「繰延税金資産の控除金額()」欄は「-」で記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	521	390
危険債権	430	437
要管理債権	165	167
正常債権	17,417	17,801

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、長きにわたるデフレをほぼ克服し、緩やかな景気拡大が続いております。原油価格の高騰や、それに伴う海外経済環境の変化などの影響も考えられるものの、個人の経済活動の活性化や企業の収益改善など、今後も民需主導での息の長い国内経済の成長が続くものと予想されます。

当行が主たる経営基盤としている福島県内の景気についても、中央の景気拡大基調に対し若干の遅れが感じられるものの、生産活動や雇用情勢面で改善が進んでおり、今後も着実な回復が続いていくと期待されております。

こうした経済環境下、私ども地域金融機関の役割は、円滑な資金供給を通じて地域経済の発展に寄与するとともに、経営体質の一層の強化を図り、お客さまの信頼と様々なニーズにお応えするため、引き続き地域との確固たるリレーションシップの構築に邁進していくことにあると考えます。

当行は、このような考え方にに基づき、長期ビジョン「21世紀のベスト・リージョナルバンク」の実現のため、中期経営計画「TOHO 躍進プラン 2006」において、「トップライン強化プラン」「地域活力サポートプラン」「働きがい倍増プラン」「ガバナンス強化プラン」の4つを重点プランに掲げ、新たな営業基盤、営業環境の整備・確立に鋭意取り組んでおります。

具体的には、「トップライン強化プラン」に基づき、お客さまの利便性向上の観点から営業店事務の見直しを積極的に進め、営業に専念できる体制としていくことで、お客さまとの関わりを持つ営業の第一線を強化してまいります。これにより、従来以上に法人・個人事業主のお客さまのお借入ニーズ等に対して、迅速かつ積極的な融資スタンスでの対応を可能にするとともに、マーケット別の戦略を明確にし、市場型間接金融等を活用した様々なソリューションのご提案を行ってまいります。また、個人のお客さまに対しましては、各ライフイベントにおいて「真っ先に東邦へ」ご相談いただける取組みを強化するため、各種ローンの商品性向上・行員対応のスキルアップや、各種預金に加え、公共債・投資信託・保険商品など幅広い金融商品のご提供を行ってまいります。

次に、「地域活力サポートプラン」に基づき、常にお客さまの目線を忘れることなく、引き続き経営改善支援や事業再生、CS向上やCSRについて積極的に取組み、地域のお客さまとのリレーションシップ（信頼関係）を高め、活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

また、「働きがい倍増プラン」におきましては、人材育成の強化と人材の効率的活用に主眼を置き、人的価値の向上・活力ある企業風土の確立を実現するとともに、営業店の自主性発揮の実現により、当行の生産性向上を目指してまいります。

さらに、「ガバナンス強化プラン」に基づき、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び内部統制システムの構築等により、経営管理（ガバナンス）体制の充実・強化を図ってまいります。内部統制システムにつきましては、会社法の施行も踏まえ、適法かつ効率的な企業体制を確立する観点から「内部統制システム構築の基本方針」を策定しており、更なる実効性向上に向け、対応強化を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

5 【研究開発活動】

該当事項なし

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間中に新たに確定した新築、増改築等の重要な計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月18日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	223,249,946	223,249,946	東京証券取引所 市場第一部	
計	223,249,946	223,249,946		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		223,249		18,684,578		8,818,804

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924	4.44
福島商事有限会社	福島県福島市大町7番25号	8,436	3.77
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	7,914	3.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	6,945	3.11
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,224	2.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,144	2.30
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658	2.08
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,697	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,544	1.58
計		60,428	27.06

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,697千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,544千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 347,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 220,361,000	220,361	同上
単元未満株式	普通株式 2,541,946		同上
発行済株式総数	223,249,946		
総株主の議決権		220,361	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が82千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が82個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式720株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	347,000		347,000	0.15
計		347,000		347,000	0.15

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	650	639	577	545	554	535
最低(円)	583	538	476	486	504	474

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

(1) 新任役員

該当事項なし

(2) 退任役員

該当事項なし

(3) 役職の異動

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		62,142	2.19	79,395	2.82	81,096	2.83
コールローン及び買入手形		2,094	0.07	101,709	3.61	1,820	0.06
買入金銭債権		8	0.00	3	0.00	7	0.00
商品有価証券		1,199	0.04	1,485	0.05	2,062	0.07
金銭の信託		8,917	0.31	11,802	0.42	10,542	0.37
有価証券	1,7	893,085	31.50	727,861	25.80	846,683	29.60
貸出金	2,3, 4,5,6, 8	1,825,142	64.36	1,851,027	65.62	1,874,015	65.51
外国為替		604	0.02	583	0.02	417	0.02
その他資産	7	23,556	0.83	10,877	0.39	23,164	0.81
動産不動産	7,9, 10,11	43,808	1.55			43,037	1.50
有形固定資産	9, 10,11			51,723	1.83		
無形固定資産				4,009	0.14		
繰延税金資産		18,017	0.64	17,252	0.61	19,099	0.67
支払承諾見返		16,135	0.57	16,175	0.57	16,004	0.56
貸倒引当金		59,077	2.08	53,017	1.88	57,280	2.00
資産の部合計		2,835,635	100.00	2,820,889	100.00	2,860,673	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	2,466,290	86.97	2,522,877	89.44	2,482,297	86.77
譲渡性預金		135,354	4.77	108,515	3.85	92,347	3.23
コールマネー及び売渡手形	7	46,953	1.66	4,923	0.17	105,870	3.70
借入金		2,976	0.11	3,907	0.14	2,798	0.10
外国為替		112	0.00	82	0.00	81	0.00
社債	12	15,000	0.53	15,000	0.53	15,000	0.52
その他負債		9,696	0.34	8,771	0.31	8,190	0.29
役員賞与引当金				17	0.00		
退職給付引当金		10,801	0.38	9,446	0.34	9,967	0.35
再評価に係る繰延税金負債	9	4,781	0.17	4,719	0.17	4,759	0.17
支払承諾		16,135	0.57	16,175	0.57	16,004	0.56
負債の部合計		2,708,101	95.50	2,694,436	95.52	2,737,318	95.69
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,531	0.06			1,637	0.06
(資本の部)							
資本金		18,684	0.66			18,684	0.65
資本剰余金		8,819	0.31			8,819	0.31
利益剰余金		83,076	2.93			84,303	2.95
土地再評価差額金	9	885	0.03			854	0.03
その他有価証券評価差額金		14,688	0.52			9,232	0.32
自己株式		152	0.01			177	0.01
資本の部合計		126,002	4.44			121,717	4.25
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,835,635	100.00			2,860,673	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				18,684	0.66		
資本剰余金				8,819	0.31		
利益剰余金				86,673	3.07		
自己株式				191	0.00		
株主資本合計				113,986	4.04		
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金				9,995	0.35		
繰延ヘッジ損益				39	0.00		
土地再評価差額金	9			795	0.03		
評価・換算差額等合計				10,751	0.38		
少数株主持分				1,714	0.06		
純資産の部合計				126,452	4.48		
負債及び純資産の部合計				2,820,889	100.00		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		33,625	100.00	32,142	100.00	68,043	100.00
資金運用収益		22,865		22,561		45,531	
(うち貸出金利息)		(17,614)		(17,748)		(35,209)	
(うち有価証券利息配当金)		(5,195)		(4,697)		(10,214)	
信託報酬						0	
役務取引等収益		5,106		5,340		10,454	
その他業務収益		4,088		3,405		7,047	
その他経常収益	1	1,565		836		5,010	
経常費用		26,081	77.56	26,772	83.29	56,527	83.08
資金調達費用		1,107		1,250		2,149	
(うち預金利息)		(242)		(675)		(489)	
役務取引等費用		1,922		1,981		3,872	
その他業務費用		4,185		4,976		7,741	
営業経費		17,692		17,892		35,027	
その他経常費用	2	1,173		671		7,736	
経常利益		7,543	22.44	5,370	16.71	11,515	16.92
特別利益		1	0.00	3	0.01	1	0.00
動産不動産処分益		1				1	
固定資産処分益				3			
特別損失		882	2.63	264	0.82	1,083	1.59
動産不動産処分損		33				163	
固定資産処分損				92			
減損損失	3	849		171		919	
税金等調整前中間(当期)純利益		6,662	19.81	5,109	15.90	10,434	15.33
法人税、住民税及び事業税		968	2.88	688	2.14	340	0.50
法人税等調整額		1,805	5.37	1,323	4.12	4,342	6.38
少数株主利益		121	0.36	85	0.27	235	0.34
中間(当期)純利益		3,767	11.20	3,012	9.37	5,515	8.11

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		8,819	8,819
資本剰余金増加高		0	0
自己株式処分差益		0	0
資本剰余金中間期末(期末)残高		8,819	8,819
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		81,655	81,655
利益剰余金増加高		3,767	5,515
中間(当期)純利益		3,767	5,515
利益剰余金減少高		2,346	2,867
配当金		562	1,113
役員賞与		30	30
土地再評価差額金取崩額		1,754	1,723
利益剰余金中間期末(期末)残高		83,076	84,303

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3 月31日残高(百万円)	18,684	8,819	84,303	177	111,630
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			667		667
役員賞与(注)			35		35
中間純利益			3,012		3,012
自己株式の取得				17	17
自己株式の処分		0		3	3
土地再評価差額金の取崩			59		59
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		0	2,369	14	2,355
平成18年 9 月30日残高(百万円)	18,684	8,819	86,673	191	113,986

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年 3 月31日残高(百万円)	9,232		854	10,087	1,637	123,354
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						667
役員賞与(注)						35
中間純利益						3,012
自己株式の取得						17
自己株式の処分						3
土地再評価差額金の取崩						59
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	763	39	59	664	77	742
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	763	39	59	664	77	3,098
平成18年 9 月30日残高(百万円)	9,995	39	795	10,751	1,714	126,452

(注) 平成18年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー 税金等調整前中間(当期) 純利益		6,662	5,109	10,434
減価償却費		3,620	3,577	7,296
減損損失		849	171	919
持分法による投資損益()		9	10	18
貸倒引当金の増減()額		7,507	4,262	9,305
役員賞与引当金の増減()額			17	
退職給付引当金の増減()額		849	520	1,683
資金運用収益		22,865	22,561	45,531
資金調達費用		1,107	1,250	2,149
有価証券関係損益()		533	950	2,752
金銭の信託の運用損益()		111	223	242
為替差損益()		8	1	15
動産不動産処分損益()		24		118
固定資産処分損益()			46	
商品有価証券の純増()減		1,127	577	264
貸出金の純増()減		65,259	22,987	114,132
預金の純増減()		30,548	40,579	14,540
譲渡性預金の純増減()		36,783	16,167	6,223
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		434	1,109	256
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減		122	42	143
コールローン等の純増()減		29,784	99,884	30,058
コールマネー等の純増減()		5,511	100,947	53,405
外国為替(資産)の純増()減		49	166	138
外国為替(負債)の純増減()		60	1	29
資金運用による収入		23,500	22,570	46,461
資金調達による支出		986	991	2,026
その他		4,252	3,463	8,056
小計		34,660	117,510	53,140
法人税等の支払額		510	94	887
営業活動による キャッシュ・フロー		35,171	117,605	54,028

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		139,972	60,623	197,053
有価証券の売却による収入		112,891	144,303	172,244
有価証券の償還による収入		48,629	35,234	86,841
金銭の信託の増加による支出		1,300	2,000	2,800
金銭の信託の減少による収入			507	
動産不動産の取得による支出		319		986
有形固定資産の取得による 支出			697	
動産不動産の売却による収入		41		89
有形固定資産の売却による 収入			39	
無形固定資産の取得による 支出			214	
投資活動による キャッシュ・フロー		19,970	116,549	58,335
財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		562	667	1,113
少数株主への配当金支払額		2	8	8
自己株式の取得による支出		17	17	44
自己株式の売却による収入		0	3	1
財務活動による キャッシュ・フロー		581	689	1,164
現金及び現金同等物 に係る換算差額		8	1	15
現金及び現金同等物 の増加額		15,773	1,743	3,158
現金及び現金同等物 の期首残高		74,877	78,036	74,877
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		59,104	76,293	78,036

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 会社名 東邦ビジネスサービス株式会社 東邦不動産サービス株式会社 東邦スタッフサービス株式会社 東邦リース株式会社 東邦情報システム株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 5社 同左 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 5社 同左 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 4社 会社名 東邦コンピューターサービス株式会社 東邦信用保証株式会社 株式会社東邦カード 株式会社東邦クレジットサービス (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 4社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 4社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：2年～40年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：2年～40年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ただし、連結子会社のリ・ス資産については、主としてリ・ス期間を償却年数とし、リ・ス期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>当行の動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：2年～40年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>リース資産</p> <p>その他資産のうち連結子会社のリース資産については、主としてリ - ス期間を償却年数とし、リ - ス期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>リース資産</p> <p>その他資産のうち連結子会社のリース資産については、主としてリ - ス期間を償却年数とし、リ - ス期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、 予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとお り計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法 的に経営破綻の事実が発 生している先に係る債権 及びそれと同等の状況に ある先の債権については は、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上 しております。また、現 在は経営破綻の状況にな いが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認め られる先の債権について は、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を 控除し、その残額のうち 、必要と認める額を計上 しております。上記以外 の債権については、一 定の種類毎に分類し、過 去の一定期間における貸 倒実績から算出した貸倒 実績率等に基づき計上し ております。</p> <p>すべての債権は、資産 の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署 から独立した資産監査部 署が査定結果を監査して おり、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っ ております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当 金は、一般債権について は過去の貸倒実績率等を 勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定 の債権については、個別 に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額をそれぞ れ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		(6) 役員賞与引当金の計上 基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	
	(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上 基準 同左	(7) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(9) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	(9) リース取引の処理方法 同左	(9) リース取引の処理方法 同左
	(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は実施しておりません。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、平成15年度から、ヘッジ手段の平均残存期間(3.7年)にわたって資金調達費用として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は362百万円であります。	(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によりしております。 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、平成15年度から、ヘッジ手段の平均残存期間(3.7年)にわたって資金調達費用として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65百万円(税効果額控除前)であります。	(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は実施しておりません。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、平成15年度から、ヘッジ手段の平均残存期間(3.7年)にわたって資金調達費用として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は213百万円であります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(11)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は124,777百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
	<p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、当該組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額金は3百万円増加し、繰延税金負債は2百万円増加しており、税金等調整前中間純利益は6百万円減少しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(役員賞与引当金の計上基準)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ営業経費は17百万円増加し、税金等調整前中間純利益は17百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合の出資持分は、「その他資産」に含めて表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の「有価証券」に含まれる当該出資持分は528百万円であります。</p> <p>また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」中の「その他の受入利息」又は「その他経常費用」中の「その他の経常費用」に含めて表示していましたが、当中間連結会計期間から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>	
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が、「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロ - 計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式246百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は16,612百万円、延滞債権額は78,357百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は368百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,213百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式264百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は17,778百万円、延滞債権額は64,425百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は237百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,483百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式255百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は18,843百万円、延滞債権額は66,625百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は340百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,066百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は111,551百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,078百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 35,789百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 66,654百万円</p> <p>売渡手形 31,300百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,802百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,373百万円であります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は98,925百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,388百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 4,536百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 61,929百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,330百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は974百万円であります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,876百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20,917百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 55,840百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 132,824百万円</p> <p>売渡手形 51,300百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,284百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は、1,373百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、597,461百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが586,714百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、577,915百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが565,018百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、587,604百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが575,898百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。 (追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用したことを契機に、当該事業用土地に係る今後の使用状況や処分見込等に基づき、将来のスケジュールリングについて見直しを行った結果、「土地再評価差額金」及び「再評価に係る繰延税金資産・負債」を修正しております。</p> <p>これにより「再評価に係る繰延税金負債」が3,238百万円増加し、「土地再評価差額金」が同額減少しております。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、10,685百万円でありませぬ。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用したことを契機に、当該事業用土地に係る今後の使用状況や処分見込等に基づき、将来のスケジュールリングについて見直しを行った結果、「土地再評価差額金」及び「再評価に係る繰延税金資産・負債」を修正しております。</p> <p>これにより「再評価に係る繰延税金負債」が3,238百万円増加し、「土地再評価差額金」が同額減少しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
10 動産不動産の減価償却累計額 50,485百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 69,605百万円	10 動産不動産の減価償却累計額 50,153百万円
11 動産不動産の圧縮記帳額 1,056百万円	11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,057百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 0百万円)	11 動産不動産の圧縮記帳額 1,057百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 0百万円)
12 社債は劣後特約付社債であります。	12 社債は劣後特約付社債であります。	12 社債は劣後特約付社債であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
1				1 「その他経常収益」には、株式等売却益414百万円を含んでおります。				1			
2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額729百万円、貸出債権売却に伴う損失298百万円を含んでおります。				2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額265百万円、金銭の信託運用損240百万円を含んでおります。				2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額6,654百万円を含んでおります。			
3 当中間連結会計期間において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額849百万円を減損損失として特別損失に計上しております。				3 当中間連結会計期間において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額171百万円を減損損失として特別損失に計上しております。				3 当連結会計年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額919百万円を減損損失として特別損失に計上しております。			
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島 県内	営業店舗等12カ所	土地	65	福島 県内	営業店舗等 4カ所	土地	1	福島 県内	営業店舗等13カ所	土地	70
	遊休資産 9カ所	土地	784		遊休資産 8カ所	土地	28		遊休資産 9カ所	土地	849
計			849	茨城 県内	営業店舗 1カ所	土地	141	計			919
減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。				減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。				減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。			
また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。				また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。				また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。			
当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。				当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。				当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	223,249			223,249
自己株式				
普通株式	403	31	6	427

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

連結子会社及び持分法適用関連会社を取得した自己株式(当行株式)の当行帰属分 0千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増しによる減少 6千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	668	3	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	612	2.75	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成17年9月30日現在	平成18年9月30日現在	平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 62,142	現金預け金勘定 79,395	現金預け金勘定 81,096
普通預け金 23	普通預け金 78	普通預け金 38
定期預け金 2,100	定期預け金 2,000	定期預け金 2,100
その他の預け金 914	その他の預け金 1,022	その他の預け金 920
現金及び現金同等物 59,104	現金及び現金同等物 76,293	現金及び現金同等物 78,036

[次へ](#)

(リース取引関係)

貸主側

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>28,498百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,461百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31,959百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>18,222百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,147百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20,369百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>10,276百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,313百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,589百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>4,281百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8,484百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,765百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、連結会社の未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が連結会社の営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <table> <tr><td>・受取リース料</td><td>2,342百万円</td></tr> <tr><td>・減価償却費</td><td>2,074百万円</td></tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	28,498百万円	その他	3,461百万円	合計	31,959百万円	動産	18,222百万円	その他	2,147百万円	合計	20,369百万円	動産	10,276百万円	その他	1,313百万円	合計	11,589百万円	1年内	4,281百万円	1年超	8,484百万円	合計	12,765百万円	・受取リース料	2,342百万円	・減価償却費	2,074百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>29,550百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>3,531百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33,082百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>18,882百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>2,257百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,139百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>10,668百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1,274百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,942百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>4,342百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8,823百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,166百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、連結会社の未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が連結会社の営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <table> <tr><td>・受取リース料</td><td>2,476百万円</td></tr> <tr><td>・減価償却費</td><td>2,090百万円</td></tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	有形固定資産	29,550百万円	無形固定資産	3,531百万円	合計	33,082百万円	有形固定資産	18,882百万円	無形固定資産	2,257百万円	合計	21,139百万円	有形固定資産	10,668百万円	無形固定資産	1,274百万円	合計	11,942百万円	1年内	4,342百万円	1年超	8,823百万円	合計	13,166百万円	・受取リース料	2,476百万円	・減価償却費	2,090百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>28,332百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,511百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31,843百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>18,310百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,200百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20,511百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>10,021百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,310百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,332百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>4,156百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8,297百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,454百万円</td></tr> </table> <p>なお、未経過リース料年度末残高相当額は、連結会社の未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が連結会社の営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <table> <tr><td>・受取リース料</td><td>4,672百万円</td></tr> <tr><td>・減価償却費</td><td>4,139百万円</td></tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	28,332百万円	その他	3,511百万円	合計	31,843百万円	動産	18,310百万円	その他	2,200百万円	合計	20,511百万円	動産	10,021百万円	その他	1,310百万円	合計	11,332百万円	1年内	4,156百万円	1年超	8,297百万円	合計	12,454百万円	・受取リース料	4,672百万円	・減価償却費	4,139百万円
動産	28,498百万円																																																																																					
その他	3,461百万円																																																																																					
合計	31,959百万円																																																																																					
動産	18,222百万円																																																																																					
その他	2,147百万円																																																																																					
合計	20,369百万円																																																																																					
動産	10,276百万円																																																																																					
その他	1,313百万円																																																																																					
合計	11,589百万円																																																																																					
1年内	4,281百万円																																																																																					
1年超	8,484百万円																																																																																					
合計	12,765百万円																																																																																					
・受取リース料	2,342百万円																																																																																					
・減価償却費	2,074百万円																																																																																					
有形固定資産	29,550百万円																																																																																					
無形固定資産	3,531百万円																																																																																					
合計	33,082百万円																																																																																					
有形固定資産	18,882百万円																																																																																					
無形固定資産	2,257百万円																																																																																					
合計	21,139百万円																																																																																					
有形固定資産	10,668百万円																																																																																					
無形固定資産	1,274百万円																																																																																					
合計	11,942百万円																																																																																					
1年内	4,342百万円																																																																																					
1年超	8,823百万円																																																																																					
合計	13,166百万円																																																																																					
・受取リース料	2,476百万円																																																																																					
・減価償却費	2,090百万円																																																																																					
動産	28,332百万円																																																																																					
その他	3,511百万円																																																																																					
合計	31,843百万円																																																																																					
動産	18,310百万円																																																																																					
その他	2,200百万円																																																																																					
合計	20,511百万円																																																																																					
動産	10,021百万円																																																																																					
その他	1,310百万円																																																																																					
合計	11,332百万円																																																																																					
1年内	4,156百万円																																																																																					
1年超	8,297百万円																																																																																					
合計	12,454百万円																																																																																					
・受取リース料	4,672百万円																																																																																					
・減価償却費	4,139百万円																																																																																					

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	41,498	41,552	53	251	197

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	40,368	62,768	22,400	23,141	741
債券	679,931	682,562	2,631	5,054	2,423
国債	427,250	427,453	203	1,968	1,765
地方債	90,312	91,695	1,382	1,717	334
社債	162,368	163,413	1,044	1,368	323
その他	97,384	96,843	540	439	980
合計	817,684	842,174	24,490	28,635	4,145

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものではありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
関連会社株式	246
その他有価証券	
非上場株式	1,285
事業債	7,880

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	41,280	40,999	281

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	38,379	62,897	24,517
債券	540,739	534,266	6,473
国債	327,116	321,137	5,979
地方債	69,335	69,227	108
社債	144,286	143,901	385
その他	81,452	80,072	1,380
合計	660,571	677,236	16,664

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものではありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
関連会社株式	264
その他有価証券	
非上場株式	1,289
事業債	7,790

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2,062	9

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	41,389	40,502	887		887

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	36,802	67,389	30,586	30,843	256
債券	645,496	633,243	12,253	1,379	13,632
国債	411,671	400,985	10,685	134	10,820
地方債	85,242	84,774	468	783	1,251
社債	148,582	147,483	1,099	461	1,560
その他	98,143	95,204	2,938	329	3,268
合計	780,441	795,836	15,395	32,553	17,157

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものではありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について(中間)連結会計(期間)年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項なし

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	172,206	4,953	2,180

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
関連会社株式	255
その他有価証券	
非上場株式	1,321
事業債	7,880

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項なし

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	53,198	287,436	223,732	118,145
国債	9,034	149,393	165,801	118,145
地方債	14,381	48,944	21,448	
社債	29,782	89,098	36,482	
その他	3,227	28,747	59,872	
合計	56,425	316,183	283,605	118,145

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)

該当事項なし

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,802	3,800	1		1

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当事項なし

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	4,811	4,811	

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,239	2

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当事項なし

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	5,307	5,303	4		4

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	24,488
その他有価証券	24,490
その他の金銭の信託	1
()繰延税金負債	9,800
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,688
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	14,688

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	16,664
その他有価証券	16,664
()繰延税金負債	6,669
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,995
()少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	9,995

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15,390
その他有価証券	15,395
その他の金銭の信託	4
()繰延税金負債	6,159
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,231
()少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	9,232

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	8,291	195	195
	合計		195	195

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	17,028	729	729
	合計		729	729

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当事項なし

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	4,557	45	45
	合計		45	45

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	22,582	316	316
	合計		316	316

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当事項なし

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約および債券店頭オプションであります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当行では、基本的に相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避することを目的とし、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を利用する取扱いとしております。

なお、債券店頭オプション取引については保有債券を売却する際に、売却するまでの期間、運用収益を獲得する事を目的として利用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)等を内包しております。

なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。自己資本比率規制に基づきカレントエクスポージャー方式により算出した平成18年3月末のデリバティブ取引の信用リスク相当額は298百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行ではデリバティブ取引に関しての取組方針を制定しております。市場金融部の市場部門では運用基準、業務計画等を定め、デリバティブ取引を取扱っております。

また、市場部門においては約定を担当する部署(フロントオフィス)と事務を担当する部署(バックオフィス)を分離している他、リスク管理を行う部署(ミドルオフィス)を設け内部牽制機能の充実を図っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	289	246	0	0
	受取変動・支払固定	6,833	3,246	95	95
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			96	96

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	17,743		80	80
	買建	150		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			79	79

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当事項なし

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	30,842	2,782	33,625		33,625
(2) セグメント間の内部 経常収益	49	764	814	(814)	
計	30,892	3,547	34,439	(814)	33,625
経常費用	23,586	3,387	26,974	(892)	26,081
経常利益	7,306	159	7,465	78	7,543

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	29,200	2,942	32,142		32,142
(2) セグメント間の内部 経常収益	46	915	962	(962)	
計	29,246	3,858	33,105	(962)	32,142
経常費用	24,042	3,719	27,762	(989)	26,772
経常利益	5,204	138	5,343	26	5,370

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	62,462	5,580	68,043		68,043
(2) セグメント間の内部 経常収益	96	1,500	1,597	(1,597)	
計	62,559	7,081	69,640	(1,597)	68,043
経常費用	51,504	6,713	58,218	(1,691)	56,527
経常利益	11,054	367	11,422	93	11,515

- (注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他の業務」はリース業務等であります。
2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	565.32	559.81	546.03
1株当たり 中間(当期)純利益	円	16.90	13.51	24.58

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は17銭減少しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		126,452	
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		1,714	
うち少数株主持分	百万円		1,714	
普通株式に係る中間期末の 純資産額	百万円		124,738	
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末の普 通株式の数	千株		222,822	

3 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	3,767	3,012	5,515
普通株主に帰属しない金額	百万円			35
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			35
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	3,767	3,012	5,480
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	222,904	222,834	222,884

4 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

(2) 【その他】

該当事項なし

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		62,040	2.19	79,389	2.82	80,995	2.84
コールローン		2,094	0.07	101,709	3.61	1,820	0.06
買入金銭債権		8	0.00	3	0.00	7	0.00
商品有価証券		1,199	0.04	1,485	0.05	2,062	0.07
金銭の信託		8,917	0.32	11,802	0.42	10,542	0.37
有価証券	1,7	892,877	31.55	727,535	25.85	846,367	29.64
貸出金	2,3, 4,5,6, 8	1,835,340	64.85	1,860,467	66.11	1,884,433	65.99
外国為替		604	0.02	583	0.02	417	0.01
その他資産	7	9,662	0.34	8,969	0.32	9,585	0.34
動産不動産	7,9, 10,12	42,492	1.50			41,538	1.45
有形固定資産	9, 10,12			39,611	1.41		
無形固定資産				2,369	0.08		
繰延税金資産		17,847	0.63	17,141	0.61	18,991	0.67
支払承諾見返		16,135	0.57	16,175	0.58	16,004	0.56
貸倒引当金		58,951	2.08	52,934	1.88	57,216	2.00
資産の部合計		2,830,268	100.00	2,814,309	100.00	2,855,552	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	2,467,163	87.17	2,523,695	89.67	2,483,182	86.96
譲渡性預金		135,454	4.79	108,645	3.86	92,447	3.24
コールマネー		15,653	0.55	4,923	0.18	54,570	1.91
売渡手形	7	31,300	1.11			51,300	1.80
外国為替		112	0.00	82	0.00	81	0.00
社債	11	15,000	0.53	15,000	0.53	15,000	0.52
その他負債		8,514	0.30	7,509	0.27	7,168	0.25
役員賞与引当金				17	0.00		
退職給付引当金		10,758	0.38	9,402	0.33	9,923	0.35
再評価に係る繰延税金負債	12	4,781	0.17	4,719	0.17	4,759	0.17
支払承諾		16,135	0.57	16,175	0.58	16,004	0.56
負債の部合計		2,704,874	95.57	2,690,171	95.59	2,734,439	95.76
(資本の部)							
資本金		18,684	0.66			18,684	0.65
資本剰余金		8,819	0.31			8,819	0.31
資本準備金		8,818				8,818	
その他資本剰余金		0				0	
利益剰余金		82,438	2.91			83,667	2.93
利益準備金		7,403				7,515	
任意積立金		71,315				71,315	
中間(当期)未処分利益		3,719				4,837	
土地再評価差額金	12	885	0.03			854	0.03
その他有価証券評価差額金		14,688	0.52			9,231	0.32
自己株式		121	0.00			145	0.00
資本の部合計		125,394	4.43			121,112	4.24
負債及び資本の部合計		2,830,268	100.00			2,855,552	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				18,684	0.66		
資本剰余金				8,819	0.31		
資本準備金				8,818			
その他資本剰余金				1			
利益剰余金				86,041	3.06		
利益準備金				7,715			
その他利益剰余金				78,326			
任意積立金				73,515			
繰越利益剰余金				4,811			
自己株式				159	0.00		
株主資本合計				113,387	4.03		
その他有価証券評価差額金				9,995	0.35		
繰延ヘッジ損益				39	0.00		
土地再評価差額金	12			795	0.03		
評価・換算差額等合計				10,751	0.38		
純資産の部合計				124,138	4.41		
負債及び純資産の部合計				2,814,309	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		30,872	100.00	29,222	100.00	62,519	100.00
資金運用収益		22,911		22,603		45,622	
(うち貸出金利息)		(17,661)		(17,791)		(35,301)	
(うち有価証券利息配当金)		(5,194)		(4,697)		(10,213)	
信託報酬						0	
役務取引等収益		5,107		5,341		10,457	
その他業務収益		1,281		427		1,409	
その他経常収益		1,571		850		5,031	
経常費用		23,585	76.39	24,002	82.14	51,472	82.33
資金調達費用		1,094		1,233		2,122	
(うち預金利息)		(242)		(675)		(489)	
役務取引等費用		1,922		1,981		3,872	
その他業務費用		1,574		2,046		2,498	
営業経費	1	17,842		18,089		35,267	
その他経常費用	2	1,151		651		7,712	
経常利益		7,287	23.61	5,220	17.86	11,046	17.67
特別利益		1	0.00	3	0.01	1	0.00
特別損失	3	882	2.86	264	0.90	1,081	1.73
税引前中間(当期)純利益		6,406	20.75	4,959	16.97	9,967	15.94
法人税、住民税及び事業税		896	2.90	614	2.10	226	0.36
法人税等調整額		1,774	5.75	1,326	4.54	4,249	6.80
中間(当期)純利益		3,735	12.10	3,018	10.33	5,491	8.78
前期繰越利益		1,738				1,738	
土地再評価差額金取崩額		1,754				1,723	
中間配当額						557	
中間配当に伴う 利益準備金積立額						111	
中間(当期)未処分利益		3,719				4,837	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					任意積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	18,684	8,818	0	7,515	71,315	4,837	145	111,025
中間会計期間中の変動額								
利益準備金の積立(注)				200		200		
任意積立金の積立(注)					2,200	2,200		
剰余金の配当(注)						668		668
役員賞与(注)						35		35
中間純利益						3,018		3,018
自己株式の取得							17	17
自己株式の処分			0				3	3
土地再評価差額金の取崩						59		59
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			0	200	2,200	25	13	2,361
平成18年9月30日残高(百万円)	18,684	8,818	1	7,715	73,515	4,811	159	113,387

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	9,231		854	10,086	121,112
中間会計期間中の変動額					
利益準備金の積立(注)					
任意積立金の積立(注)					
剰余金の配当(注)					668
役員賞与(注)					35
中間純利益					3,018
自己株式の取得					17
自己株式の処分					3
土地再評価差額金の取崩					59
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	763	39	59	664	664
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	763	39	59	664	3,025
平成18年9月30日残高(百万円)	9,995	39	795	10,751	124,138

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～40年 動産：2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～40年 動産：2年～20年	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～40年 動産：2年～20年

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は実施していません。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、平成15年度から、ヘッジ手段の平均残存期間(3.7年)にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は362百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、平成15年度から、ヘッジ手段の平均残存期間(3.7年)にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は実施していません。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、平成15年度から、ヘッジ手段の平均残存期間(3.7年)にわたって資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は213百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第 6号平成15年10月31日)を当中 間会計期間から適用してありま す。これにより税引前中間純利益 は849百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀 行法施行規則」(昭和57年大蔵省 令第10号)に基づき減価償却累計 額を直接控除により表示している ため、減損損失累計額につきましては、 各資産の金額から直接控除 しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計 審議会平成14年 8月 9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指 針第 6号平成15年10月31日)を当事 業年度から適用してあります。こ れにより税引前当期純利益は919百 万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀 行法施行規則」(昭和57年大蔵省 令第10号)に基づき減価償却累計額を 直接控除により表示しているた め、減損損失累計額につきましては、 各資産の金額から直接控除し てあります。</p>
<p>(関係会社に対する事務委託料) 当行の関係会社へ支払う事務委 託手数料については「役務取引等 費用」に計上してありましたが、 当該事務委託手数料の内容を見直 した結果、支出内容の性格から 「営業経費」として計上すること が役務取引に係る収支状況をより 適切に表示するものと判断し、当 中間会計期間より「営業経費」に 計上しております。なお、この変 更により、従来の方法によった場 合と比べ、「役務取引等費用」は 708百万円減少し、「営業経費」は 同額増加しておりますが、当中間 会計期間の経常利益及び税引前中 間純利益に与える影響はありませ ん。</p>		<p>(関係会社に対する事務委託料) 当行の関係会社へ支払う事務委 託手数料については「役務取引等 費用」に計上してありましたが、 当該事務委託手数料の内容を見直 した結果、支出内容の性格から 「営業経費」として計上すること が役務取引に係る収支状況をより 適切に表示するものと判断し、当 事業年度より「営業経費」に計上 しております。なお、この変更に より、従来の方法によった場合と 比べ、「役務取引等費用」は1,319 百万円減少し、「営業経費」は同 額増加しておりますが、当事業年 度の経常利益及び税引前当期純利 益に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は124,177百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
	<p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、当該組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、前期末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額金は3百万円増加し、繰延税金負債は2百万円増加しており、税引前中間純利益は6百万円減少しております。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(役員賞与引当金の計上基準)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は17百万円増加し、税引前中間純利益は17百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表・中間損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合の出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の「有価証券」に含まれる当該出資持分は528百万円であります。</p> <p>また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」中の「その他の受入利息」又は「その他経常費用」中の「その他の経常費用」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「任意積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 40百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は16,612百万円、延滞債権額は78,357百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は368百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,213百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 50百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は17,778百万円、延滞債権額は64,425百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は237百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,483百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 40百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は18,843百万円、延滞債権額は66,625百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は340百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,066百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は111,551百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,078百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>35,789百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>66,654百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>31,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,802百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,370百万円あります。</p>	有価証券	35,789百万円	預金	66,654百万円	売渡手形	31,300百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は98,925百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,388百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,536百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>61,929百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,330百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は970百万円あります。</p>	有価証券	4,536百万円	預金	61,929百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,876百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,917百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>55,840百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>132,824百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>51,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,284百万円を差し入れております。</p>	有価証券	55,840百万円	預金	132,824百万円	売渡手形	51,300百万円
有価証券	35,789百万円																	
預金	66,654百万円																	
売渡手形	31,300百万円																	
有価証券	4,536百万円																	
預金	61,929百万円																	
有価証券	55,840百万円																	
預金	132,824百万円																	
売渡手形	51,300百万円																	

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、601,404百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが590,657百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 45,311百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 1,053百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 社債は劣後特約付社債であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、580,085百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが567,188百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 45,726百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 1,053百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 社債は劣後特約付社債であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、591,508百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが579,803百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 動産不動産の減価償却累計額 45,149百万円</p> <p>10 動産不動産の圧縮記帳額 1,053百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11 社債は劣後特約付社債であります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用したことを契機に、当該事業用土地に係る今後の使用状況や処分見込等に基づき、将来のスケジュールリングについて見直しを行った結果、「土地再評価差額金」及び「再評価に係る繰延税金資産・負債」を修正しております。これにより「再評価に係る繰延税金負債」が3,238百万円増加し、「土地再評価差額金」が同額減少しております。</p>	<p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p>	<p>12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、10,685百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用したことを契機に、当該事業用土地に係る今後の使用状況や処分見込等に基づき、将来のスケジュールリングについて見直しを行った結果、「土地再評価差額金」及び「再評価に係る繰延税金資産・負債」を修正しております。</p> <p>これにより「再評価に係る繰延税金負債」が3,238百万円増加し、「土地再評価差額金」が同額減少しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 943百万円 その他 317百万円</p> <p>2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額728百万円、貸出債権売却に伴う損失298百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間会計期間において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額849百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 821百万円 無形固定資産 356百万円</p> <p>2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額245百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間会計期間において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額171百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,905百万円 その他 648百万円</p> <p>2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額6,660百万円を含んでおります。</p> <p>3 当事業年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額919百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島 県内	営業店舗等12カ所	土地	65	福島 県内	営業店舗等4カ所	土地	1	福島 県内	営業店舗等13カ所	土地	70
	遊休資産 9カ所	土地	784		遊休資産 8カ所	土地	28		遊休資産 9カ所	土地	849
計			849	茨城 県内	営業店舗 1カ所	土地	141	計			919
<p>減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	323	31	6	347

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増しによる減少 6千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,186百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>735百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,921百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,297百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>271百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,568百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>889百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>463百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,352百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間会計期間末残高 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>524百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>892百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,416百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>336百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>300百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>34百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	2,186百万円	その他	735百万円	合計	2,921百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,297百万円	その他	271百万円	合計	1,568百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	889百万円	その他	463百万円	合計	1,352百万円	1年内	524百万円	1年超	892百万円	合計	1,416百万円	支払リース料	336百万円	減価償却費相当額	300百万円	支払利息相当額	34百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>2,086百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>735百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>2,821百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>1,156百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,571百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td>929百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td>320百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,250百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額及びリース資産減損勘定の中間会計期間末残高 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>497百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>811百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,308百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>320百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>285百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>32百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	2,086百万円	無形固定資産	735百万円	合計	2,821百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	1,156百万円	無形固定資産	414百万円	合計	1,571百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	929百万円	無形固定資産	320百万円	合計	1,250百万円	1年内	497百万円	1年超	811百万円	合計	1,308百万円	支払リース料	320百万円	減価償却費相当額	285百万円	支払利息相当額	32百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>2,287百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>735百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>3,022百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,263百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>343百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,606百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,023百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>391百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,415百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>529百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>947百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,476百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>653百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>582百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>66百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		動産	2,287百万円	その他	735百万円	合計	3,022百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,263百万円	その他	343百万円	合計	1,606百万円	期末残高相当額		動産	1,023百万円	その他	391百万円	合計	1,415百万円	1年内	529百万円	1年超	947百万円	合計	1,476百万円	支払リース料	653百万円	減価償却費相当額	582百万円	支払利息相当額	66百万円
取得価額相当額																																																																																																														
動産	2,186百万円																																																																																																													
その他	735百万円																																																																																																													
合計	2,921百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	1,297百万円																																																																																																													
その他	271百万円																																																																																																													
合計	1,568百万円																																																																																																													
中間会計期間末残高相当額																																																																																																														
動産	889百万円																																																																																																													
その他	463百万円																																																																																																													
合計	1,352百万円																																																																																																													
1年内	524百万円																																																																																																													
1年超	892百万円																																																																																																													
合計	1,416百万円																																																																																																													
支払リース料	336百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	300百万円																																																																																																													
支払利息相当額	34百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
有形固定資産	2,086百万円																																																																																																													
無形固定資産	735百万円																																																																																																													
合計	2,821百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
有形固定資産	1,156百万円																																																																																																													
無形固定資産	414百万円																																																																																																													
合計	1,571百万円																																																																																																													
中間会計期間末残高相当額																																																																																																														
有形固定資産	929百万円																																																																																																													
無形固定資産	320百万円																																																																																																													
合計	1,250百万円																																																																																																													
1年内	497百万円																																																																																																													
1年超	811百万円																																																																																																													
合計	1,308百万円																																																																																																													
支払リース料	320百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	285百万円																																																																																																													
支払利息相当額	32百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
動産	2,287百万円																																																																																																													
その他	735百万円																																																																																																													
合計	3,022百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	1,263百万円																																																																																																													
その他	343百万円																																																																																																													
合計	1,606百万円																																																																																																													
期末残高相当額																																																																																																														
動産	1,023百万円																																																																																																													
その他	391百万円																																																																																																													
合計	1,415百万円																																																																																																													
1年内	529百万円																																																																																																													
1年超	947百万円																																																																																																													
合計	1,476百万円																																																																																																													
支払リース料	653百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	582百万円																																																																																																													
支払利息相当額	66百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)、前事業年度末(平成18年3月31日現在)のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

(2) 【その他】

第104期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)中間配当については、平成18年11月17日開催の取締役会において、平成18年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は信託受託者、登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	612百万円
1株当たりの中間配当金	2円75銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月8日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第103期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成18年6月28日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書(社債)

平成16年11月16日に提出した発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書を平成18年6月28日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月28日に提出した事業年度 第103期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成18年7月27日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書(社債)

平成16年11月16日に提出した発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書を平成18年7月28日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

平成18年11月16日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	藤	厚	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	和	郎	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	寺	壽	男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	藤	厚	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	寺	壽	男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月26日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	藤	厚	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	和	郎	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	寺	壽	男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	藤	厚	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	寺	壽	男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。